

公立大学法人岩手県立大学

第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価報告書

平成23年8月

岩手県地方独立行政法人評価委員会

目 次

| | 頁 |
|--------------------|----|
| I 全体評価 | 1 |
| II カテゴリー別評価の概要 | 1 |
| III 各カテゴリー別評価の詳細 | 4 |
| ① カテゴリー1 「教育」 | 4 |
| ② カテゴリー2 「研究」 | 7 |
| ③ カテゴリー3 「教育」 | 9 |
| ④ カテゴリー4 「業務運営」 | 10 |
| ⑤ カテゴリー5 「財務」 | 12 |
| ⑥ カテゴリー6 「評価・情報提供」 | 13 |
| ⑦ カテゴリー7 「施設設備」 | 15 |
| 参考 用語解説 | 17 |

I 全体評価

岩手県立大学は、「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成することを基本理念とし、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として岩手県民の期待に応えてきた。

また、平成17年4月からは、大学運営の自律性を確立し、教育・研究の一層の質の向上を図るため、公立大学法人に移行し、

- 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学
- 志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学
- 「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展

の実現を目指し、理事長、学長のリーダーシップの下、様々な取組を積極的に進めてきた。

今般、第1期中期目標期間（平成17年度～22年度）の達成状況を、法人のこれまでの取組や評価結果等を勘案し、「教育」、「研究」、「地域・国際貢献」、「業務運営」、「財務」「評価・情報提供」、「施設整備」の7つのカテゴリ、20の項目を4つの評価区分により評価を行った。

このカテゴリ別評価のうち、A評価（目標を達成した）は2項目、B評価（目標を概ね達成した）は5項目となった。

このことから、法人において、建学理念に基づいた取組が行われた結果、「実学実践」の教育研究拠点としての機能が高まるとともに、様々な改革・工夫により自律的・効率的に大学運営が行われているなど一定の成果を挙げていると判断され、全体として第1期中期目標を概ね達成したと認められる。

特に、入学者受入方針に基づき入試制度の改善が継続的に行われ、学生からの満足度の高い教育や学習支援の体制が整備されたほか、学生ボランティアセンターを設置し、国内外での積極的なボランティア活動が行われていることなど、「実学実践」の教育理念のもと、実践的で社会的に満足度の高い教育が行われたことは高く評価できる。

また、地域連携（研究）センター等を拡充し、地域のニーズに即した研究課題に対して積極的に対応したほか、自治体との連携や他大学との連携事業等、産学公連携に多大な貢献を行うなど、岩手県立大学として、岩手県におけるシンクタンク機能を果たした取組については、特に評価できる。

しかしながら、法人には、引き続き大学院の定員充足に努めること、国際交流においては学生・教員の双方向の交流の推進に努めることなど、なお取り組むべき課題が残されている。

最後に、今回の東日本大震災津波の発生により、岩手県立大学には、岩手の復興にあたる中核的な人材の輩出と、岩手の活力創出への貢献が県民から期待されているところであり、第2期中期目標の達成に向け、全学的な取組が求められる。

II カテゴリ別評価の概要

各カテゴリ及びそれを構成する評価項目について、達成度を以下のA～Eの基準で評価した。

- A：目標を達成した
- B：目標を概ね達成した
- C：目標を達成した項目はあるものの、全体として未達成である
- D：目標を未達成である

カテゴリ1「教育」

- 1 達成度
 - B：目標を概ね達成した
- 2 評価結果

「実学実践」の教育理念のもと、充実した教養教育と高度な専門教育の実施により、実践的で社会的に満足度の高い教育が行われた。

また、入学者受入方針に基づき入試制度の改善が継続的に行われたほか、学生からの満足度の高い教育や学習支援の体制が整備され、目標を概ね達成したと判断する。
- 3 特記事項
 - (1) 優れた成果等
 - 文部科学省プログラムの採択

文部科学省の各種プログラムに、下記の取組が採択された。

 - ・ 講座制による高度専門教育と人間教育の一体化（特色ある大学教育支援プログラム）
 - ・ 自他の文化理解を柱とした国際文化教育（特色ある大学教育支援プログラム）

- ・ 地域の福祉人材のスキルアップ（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム）

- がん看護専門看護師コースの開設

地域のニーズに対応した、より高度な看護専門能力の育成のため、平成 21 年度にがん看護専門看護師のコースを開設し、平成 22 年度に 2 名のがん看護専門看護師を輩出した。

- 学生ボランティア活動の活発化

学生ボランティアセンターを設置し（平成 20 年 4 月）、学生の自主的組織が、国内外でコーディネートを含む積極的なボランティア活動を推進した。

(2) 改善を要する事項

- 大学院を始めとした定員確保のための、魅力ある教育内容の充実及び修学環境整備

大学院の定員充足状況が低く、また今後少子化が進展する時代状況において「選ばれる大学」となるべく特色ある教育内容を充実させるとともに、社会人や広域からの就学者に配慮した教育環境を整備する必要がある。

カテゴリー 2 「研究」

1 達成度

B：目標を概ね達成した

2 評価結果

「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」等により、現代社会の緊急課題や地域課題に対して重点的に取り組み、また資金の重点配分等による研究環境の整備にも努め、受託・共同研究や科学研究費補助金等の外部資金の獲得において成果が認められ、目標を概ね達成したと判断する。

3 特記事項

(1) 優れた成果等

- 「公募型地域課題研究」の設置

「公募型地域課題研究」枠を設置し、研究課題を募集して地域ニーズに対応した取組を推進した。

- 地域貢献を目指した研究機能の充実

大学と自治体、地域づくり団体等との交流の窓口として「I P U 地域

づくりプラザ」を設置した。

また、地域連携（研究）センターを拠点として、民間企業等との研究者交流を推進した。

(2) 改善を要する事項

- 部局横断的プロジェクトのための協力体制の強化

専門分野の異なる学部等において横断的なプロジェクトを推進する場合のコーディネート機能の強化が必要である。

カテゴリー 3 「地域・国際貢献」

1 達成度

B：目標を概ね達成した

2 評価結果

公開講座や専門教育等により県民に「実学実践」の教育の機会を広く提供したことに加え、「地域連携（研究）センター」等を中心に産学公の連携を進め、地域貢献に対する一定の成果が認められ、目標を概ね達成したと判断する。

3 特記事項

(1) 優れた成果等

- 地域連携の推進

地域連携（研究）センターを核として、企業、自治体と連携した共同研究や受託研究の取組を推進した。（共同研究・受託研究件数 H20：89 件、H21：78 件、H22：89 件）

(2) 改善を要する事項

- 双方向の国際交流事業の推進

全学的な国際交流の方針を明確にし、交換留学等による双方向の交流や共同研究を推進する必要がある。

カテゴリー 4 「業務運営」

1 達成度

B：目標を概ね達成した

2 評価結果

理事長、学長のリーダーシップにより新たな教員業績評価制度の構築を含む人事の適正化や組織の見直しなど、積極的な改善が図られ、業務の効率化・

迅速化につながるなど、目標を概ね達成したと判断する。

3 特記事項

(1) 優れた成果等

- 効果的な人事評価制度の構築

従前からある教員業績評価制度を見直し、成果を処遇に反映可能な制度を新たに構築した。

(2) 改善を要する事項

- 人事評価、募集・任用の適切な運用

今後は更なる人事評価制度の適切な運用に加え、年齢・性別を考慮した募集や配置により、組織の一層の活性化を図る必要がある。

カテゴリー5「財務」

1 達成度

A : 目標を達成した

2 評価結果

外部資金の獲得や業務の見直しによる経費抑制等により大学経営の健全化を図り、毎年度剰余金を計上する等成果が認められ、目標を達成したと判断する。

3 特記事項

(1) 優れた成果等

- 外部研究資金獲得への取組強化

外部研究資金の獲得状況が増加していることは、評価できる。

- ・ 科学研究費補助金

H20 : 65 件 (79,644 千円)、H21 : 60 件 (67,803 千円)、H22 : 63 件 (67,528 千円)

- ・ 科学研究費補助金以外

H20 : 51 件 (63,497 千円)、H21 : 36 件 (47,967 千円)、H22 : 103 件 (97,797 千円)

カテゴリー6「評価・情報提供」

1 達成度

B : 目標を概ね達成した

2 評価結果

学内・学外による評価体制を整備し、評価に対し積極的な取組を行ったこと、また評価を含めた大学の情報を発信する体制が整備され、順調に取組が

進んだことにより、目標を概ね達成したと判断する。

3 特記事項

(1) 優れた成果等

- 認証評価における適合認定

平成 21 年 3 月に(財)大学基準協会による認証評価受審の結果、同協会の大学基準に適していると認定されると共に、評価の過程の中で課題等を明確にし、積極的に改善に取り組んだ。

(2) 改善を要する事項

- 全学と各部局をつなぐPDCAサイクルの体系化

工程表等の活用により、部局単位での計画策定、自己点検・評価を充実させ、全学の取組に反映させる必要がある。

カテゴリー7「施設設備」

1 達成度

A : 目標を達成した

2 評価結果

ユニバーサルデザインに対応した学内施設の見直しを行い、学生のための有効活用を行うとともに、安全衛生や危機管理のための体制が整備されたこと等、積極的な取組により、目標を達成したと判断する。

3 特記事項

(1) 優れた成果等

- ユニバーサルデザインに対応した施設整備

ユニバーサルデザインに対応した環境整備の年次計画を策定したうえで、トイレや自動ドア等を前倒して整備することで施設の利便性の向上に努めた。

Ⅲ 各カテゴリー別評価の詳細

カテゴリー1「教育」

| 大目標 | | 「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する | | | |
|-----|--|---|-----|-----------|--|
| | | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 開学以来、特色ある入試制度を継続的に見直しながら、様々な高大連携事業を企画し、大学が求める意欲ある学生の確保に努めた。 ○ 「人間教育」、「実学実践」の理念のもとに、今日的、実践的課題を広く採り入れた教育課程の編成や少人数教育を拡充するとともに、文部科学省プログラム(GP)の採択、資格教育の充実、社会人教育の学習環境整備等により優れた学習成果を挙げ、就職先企業や学生からも高い満足度を獲得している。 ○ 学生ボランティアセンターなど学生の自主的組織による社会貢献活動が県民から高い評価を得ており、学生生活や就職活動を支えるサポート体制の充実も図られた。 ○ 今後は、大学院・編入学志願者の確保、教養教育の位置づけ・実施体制の見直し、教育力を一層向上させるためのFD活動の充実等により、学生の向学心を高め、「人間教育」の一層の充実を図る必要がある。 | B | B | <p>「実学実践」の教育理念のもと、充実した教養教育と高度な専門教育の実施により、実践的で社会的に満足度の高い教育が行われた。</p> <p>また、入学者受け入れ方針に基づき入試制度の改善が継続的に行われたほか、学生からの満足度の高い教育や学習支援の体制が整備され、目標を概ね達成したと判断する。</p> |

| 評価目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|-----------|--|---|-----|-----------|---|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ① 教養教育の充実 | <p>Ⅱ 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。</p> <p>ア 学士課程</p> <p>人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育</p> | <p>専門教育と融合させた「人間教育」の構築を目指して、問題論的アプローチや基礎的な演習、「いわて学」など特徴ある教養教育を展開した。</p> <p>また、語学教育、情報リテラシー教育などにも力を入れ、特に英語教育においては、学生の学習意欲を高める取組を行った。</p> <p>今後は、これまでの教養教育のあり方を検証し、社会人としての基礎的能力を養成するための体系的な基盤教育を実践していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間教育としての教養教育の展開 | B | B | <p>共通教育センターの設置や、科目・クラス編成を工夫するなどし、全学的に教養教育を充実させるための取組を進め、目標を概ね達成したと判断する。</p> |

| | | | | | |
|------------------|--|---|---|---|--|
| | <p>により課題解決能力の育成などを図ります。</p> <p>イ 大学院課程 高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の強化 ・情報処理能力の育成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育から「基盤教育」に向けた再構築 ・基盤教育の実施体制の整備 | | | |
| ② 高度な専門教育 | <p>ウ 準学士課程 教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p> | <p>学部、短期大学部の専門教育を、今日的・実践的なテーマで展開し、社会が求める先端的な研究者・実践者を輩出した。</p> <p>同時に、資格教育にも熱心に取り組み、多数の有資格者を地域に送り出した。</p> <p>今後は、開学時の教育理念に立ち返りつつ、リカレント教育など社会のニーズに沿った専門教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的テーマに基づく教育の推進 ・高度な先端的な研究者・実践者の輩出 ・特色ある資格教育 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目的の明確化・共有化 ・リカレント教育の一層の充実 | B | B | <p>高度な専門教育の実施により、実践的で高い能力を有する学生・研究者を育成し、特に大学院課程における教育内容をさらに充実させるとともに、社会で率先して活躍できる人材が輩出されるようキャリア教育に取り組んだことにより、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
| ③ 入学者受入方針の明確化 | <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>ア 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）大学が目指す人間教育と「実学実践」に基づく教育課程における教育目標を明確に示すとともに、これと連動した入試制度を整備し、人間性と専門特性に合致した資質と能力のある学生の確保に努めます。</p> | <p>個性的で特色ある本学の入試制度について、継続的な見直し、改善を図りながら、様々な高大連携事業を企画し、意欲ある学生の確保に努めてきた。</p> <p>今後、さらなる少子化が進行し、学生の確保、教育水準の維持が課題となることから、明確なポリシーのもとに、適切な入学者選抜を実施していく必要がある。</p> <p>特に、大学院における定員充足は、なお課題として残されていることから、早急な対策が必要である。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間教育、「実学実践」の教育理念に相応しい入試制度の整備・改善 ・高大連携事業の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者の確保と就学環境の再検討 ・社会環境の変化に対応した入試制度の見直し | B | B | <p>入学者受入方針を明確にし、それに基づく資質・能力のある学生の確保するために入学試験制度の継続的な見直し・改善に努め、目標を概ね達成したと判断する。</p> <p>なお、大学院における定員充足率の向上について、引き続き努める必要がある。</p> |
| ④ 教 | <p>イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 実践的課題を通じた人間教育を実現するため、</p> | <p>文部科学省プログラム（GP）の採択や、地域と結びついた実践教育などにより優れた学習成果を挙げた。</p> | | | <p>入学者受入方針を明確にし、それに基づく資質・</p> |

| | | | | | |
|----------------------|--|--|----------|----------|--|
| <p>育課程・方法等の改善</p> | <p>教養教育と専門教育の融合や実践実習的な指導方法の開発など教育課程、教育方法の改善を図るほか、適切な成績評価制度の整備に取り組みます。</p> | <p>また、履修制度の改善を図るとともに、成績評価制度の見直しについても具体的な方針を策定した。 ただし、時間割の過密化やインターンシップ単位化の検討等の課題もあることから、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に見合ったカリキュラムの再構築について検討が必要である。 【成果】 ・文部科学省プログラム（GP）の採択 ・「実学実践」の理念に基づく現場を重視した教育指導 ・適切な履修、成績評価を確保するための環境整備 【課題】 ・各学部の教育理念に基づく教育課程の再構築 ・演習・実習の一層の充実化 ・インターンシップ、ボランティアの単位化の検討</p> | <p>B</p> | <p>B</p> | <p>能力のある学生を確保するために入学試験制度の継続的な見直し・改善に努め、目標を概ね達成したと判断する。 なお、大学院における定員充足率の向上について、引き続き努める必要がある。</p> |
| <p>⑤ 教育の実施体制等の充実</p> | <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の適切な配置等 教養教育の一層の充実を図るため、効果的な実施体制を整備するほか、「知の創造・交流拠点」として民間企業など学外専門家の積極的な活用を図るとともに、学部と短期大学部間の教員の相互交流を一層促進します。 イ 教育環境の向上 学術情報機能の充実により、少人数教育、メディア教育に適した教育環境を計画的に整備するほか、岩手県立大学アイーナキャンパスの設置など社会人教育環境の拡充を図ります。 ウ 大学間、学内共同教育等の充実 (ア) 他大学との共同教育の充実や学部間、学部・短期大学部間の単位互換などを進め、教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図ります。 (イ) 学部教育と大学院の研究指導の連携を強化し、実践的研究課題への学生の参加を促進します。 エ 教育の質の改善 教員がより質の高い教育を提供できるよう、</p> | <p>教職員の適切な配置、学術情報機能の整備により、人的、物的両面から教育環境の充実に努め、本学特有の少人数教育や社会人教育を実施した。 今後は、よりいっそう学内外の教育資源を有効活用し、学生の学習機会を増やす取組が必要である。 また、教育力の一層の研鑽・向上を図り、FD活動を全学で活発化させることが必要である。 【成果】 ・少人数教育、社会人教育のための教育環境の整備 ・他大学との連携、学外の教育資源の活用 【課題】 ・教員の配置方法等の再検討 ・短期大学部教育、学部教育、大学院教育の連携強化 ・組織的、体系的なFD活動の定着</p> | <p>B</p> | <p>B</p> | <p>学習、生活、就職等の学生の相談・支援体制を充実させ、学生からも高い満足度を得ており、目標を達成したと判断する。</p> |

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|---|---|--|
| | <p>学生による授業評価など教育評価システムの拡充やカリキュラムを定期的に評価する仕組みの整備、研修会の開催などを通じて、教育指導法の改善に努めます。</p> | | | | |
| ⑥ 学 生 支 援 | <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援の充実 少人数担任制、入学時からの研究室への配属、就学相談など個別相談指導体制の充実を図ります。</p> <p>イ 生活支援・就職支援の充実 健康管理センター機能の充実を図るほか、学生相談などによる生活支援体制を整備するとともに、就学継続が困難な学生に対する個別指導の充実や経済的負担の軽減を図ります。また、就職情報の収集・提供、インターンシップなどによる就職支援の充実を図ります。</p> <p>ウ 社会人、留学生等に対する教育支援 社会人が学習しやすい教育プログラムの提供や留学生サポートセンターの充実を図るなど、社会人、留学生等に対する教育支援の充実を図ります。</p> | <p>学生の日々の学習、生活、就職の支援体制を充実させ、学生と教職員または学生同士の交流を推進した。特に、学生ボランティアセンターなど学生による自主的活動が活発化し、その活躍は学外で大きく取り上げられ高い評価を受けた。</p> <p>今後は、就業力支援を本格実施するとともに、学生の目線に立ったサポートを強化していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習支援、学生生活支援の充実 ・就職サポート体制の整備 ・留学生に対する組織的な教育支援 ・学生ボランティア、学生の自主的組織による精力的な活動 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への相談・サポートの充実 ・就職支援策の充実、就業力育成のサポート | A | A | <p>学習、生活、就職等の学生の相談・支援体制を充実させ、学生からも高い満足度を得ており、目標を達成したと判断する。</p> |

カテゴリー2「研究」

| 大目標 | 現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する | | | |
|-----|---|-----|-----------|---|
| | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
| | | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術研究費に「公募型地域課題研究」、「全学プロジェクト研究」といった地域の特定課題等に全学的に取り組むメニューを設けて重点的に資金を配分し、地域のニーズに基づいた学際的・複合的な研究を推進した。 ○ 地域連携（研究）センターを拠点として、民間企業等との研究者交流を推進するとともに、外部研究員を活用したリエゾン機能の充実を図った。研究成果は、発表会の開催やHPを通じた情報発信など様々な活動を通じて社会への還元を図った。 | B | B | <p>「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」等により、現代社会の緊急課題や地域課題に対して重点的に取り組み、また資金の重点配分等による研究環境の整備にも努め、受託・共同研究や科学研究費補助金等の外部資金の獲得にお</p> |

| | | |
|--|--|----------------------------------|
| | <p>○ 今後は、各学部等の専門特性を結集したプロジェクト研究をさらに推進し、多様化、複雑化する地域課題に広く応えていく必要があるほか、多様な学術分野にわたる教員の研究能力の維持向上を図る支援を拡充するとともに、適正な研究評価の仕組みを整備する必要がある。</p> | <p>いて成果が認められ、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
|--|--|----------------------------------|

| 評価目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|-------------------------|--|---|----------|-----------|--|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| <p>① 学際的・複合的な研究への取組</p> | <p>II 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 現代社会の緊急課題等を研究テーマとして、多様な専門分野の研究者が学際的・複合的に研究に取り組み、地域社会に有用な優れた研究成果をあげ、その成果を地域社会に積極的に還元します。</p> | <p>現に地域が抱える課題を研究テーマとする「公募型地域課題研究」、「全学プロジェクト研究」等に各学部等がそれぞれの専門特性を活かして取り組んだ。 また、研究成果については、成果報告書の公表、成果発表会、HPなど様々な機会を通じて、地域への還元に努めた。 今後は、4学部2短期大学の専門性を結集した学部横断的なプロジェクト研究をさらに推進し、多様化、複雑化する地域社会のニーズにきめ細かく応えていく必要がある。 【成果】 ・公募型地域課題研究の推進 ・学際的・複合的研究の推進 ・研究成果の地域への還元 【課題】 ・部局横断的プロジェクトのための協力体制の強化 ・現代社会の緊急課題等に対応する研究の一層の推進</p> | <p>B</p> | <p>B</p> | <p>「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」等により、現代社会の緊急課題を積極的にテーマとして取り上げ、学際的・複合的に取り組み、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
| <p>② 研究実施体制等の整備</p> | <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究水準の向上を図るため、民間企業等との研究者交流を積極的に行うなど、適切な研究者等の配置に努めるとともに、全学的研究を推進するための研究資金の重点的な配分や地域連携研究センターを中心とした学内外の連携など研究環境の整備に努めます。</p> | <p>地域連携（研究）センターを拠点として、民間企業等との研究者交流やリエゾン機能の充実化を図るとともに、研究倫理規程等を整備し、研究環境の向上に努めた。 研究資金については、外部資金の獲得を奨励し、支援体制を強化した結果、科学研究費補助金の採択件数が増加に転じた。また、学内においては、研究費の配分の体系を見直し、簡素化、重点化を図った。 今後は、一層の研究の質向上を図るため、外部資金への応募を促進するとともに、研究評価の仕組みを整備する必要がある。 【成果】 ・地域貢献を重視した研究機能の充実 ・研究資金の効果的・重点的な配分 ・科学研究費補助金の獲得支援体制の強化</p> | <p>B</p> | <p>B</p> | <p>研究水準の向上を図るため、適切な研究者や研究資金の配分に取り組むとともに、関係規程等の研究環境の整備にも努めたことに加え、科学研究費補助金の獲得件数・金額共に増加し、一定の成果が認められ、目標を概ね達成したと判断する。</p> |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得の支援強化と研究成果の評価体制の整備 学内外の研究者交流、研究者間の連携 | | | |
|--|---|--|--|--|

カテゴリー3「教育」

| 大目標 | 教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する | | | |
|-----|---|-----|-----------|---|
| | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
| | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 公開講座をはじめとする社会人の専門教育を地道に継続して実施しており、県民の教育機会として定着してきている。 地域連携（研究）センターを核として、企業、自治体等との共同研究や受託研究の取組を推進し、着実に実績を伸ばした。このほか、「IPU地域づくりプラザ」、「滝沢村IPUイノベーションセンター」、「岩手県立大学看護実践研究センター」の設置、活動を通じて、シンクタンク機能を発揮した。 国際交流事業については、国際交流協定の締結先を中心に留学生の受け入れや短期海外派遣研修等を続けているが、さらに双方向の活発な交流を促進するための方策を検討する必要がある。 | B | B | <p>公開講座や専門教育等により県民に「実学実践」の教育の機会を広く提供したことに加え、「地域連携（研究）センター」等を中心に産学公の連携を進め、地域貢献に対する一定の成果が認められ、目標を概ね達成したと判断する。</p> |

| 評価目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|-------------|---|--|-----|-----------|--|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ① 社会人教育等の実施 | <p>II 3. 地域貢献、国際貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>ア 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学を目指すため、岩手県立大学アイーナキャンパスを活用した社会人教育や県民学習支援などを積極的に展開するほか、遠隔教育による看護職、福祉職等の専門職業教育の充実を図ります。</p> | <p>公開講座や社会人の専門教育において、開催方法・講座内容等を改善し、県民の学習意欲を高める工夫を行なった。受講者からは高い満足度を得ており、一般向けの社会人教育として定着している。</p> <p>今後は、より魅力的なテーマで、多くの教員の協力が得られるよう、学内の支援体制を充実させる必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座、社会人教育等の充実 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人教育等を担当する教員への支援体制の構築 | B | B | <p>公開講座の拡充や遠隔教育により社会人を始めとして広く県民に学習機会を提供したほか、人材育成プログラムの実施等により専門教育に取り組んでおり、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
| ② 産 | <p>イ 地域のニーズに対応した研究とその成果を地域に積極的に還元するため、知的財産の管</p> | <p>地域連携（研究）センターを核として、企業、自治体等と連携した共同研究、受託研究の取組を推進し、地域への</p> | | | <p>地域連携（研究）センター等を拡充し、地域のニ-</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|----------|----------|--|
| <p>学 公 の 連 携 推 進</p> | <p>理・活用等を図る仕組みを検討するほか、地域連携研究センターによる産学公の連携研究機能の強化、行政機関等との連携による地域課題への政策提言などシンクタンク機能の強化などを図ります。</p> | <p>研究成果の還元、政策提言を継続的に行なった。 また、「IPU地域づくりプラザ」を基点とする地域との協働を精力的に実施したほか、「滝沢村IPUイノベーションセンター」入居企業との共同研究や「岩手県立大学看護実践研究センター」の設置等によりシンクタンク機能を発揮した。 今後は、「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」や「地域政策研究センター」を本学の地域貢献活動の中核に位置づけ、県民の期待に一層応えていく必要がある。 【成果】 ・産学公の地域連携機能の強化 ・地域課題に関する研究成果の積極的な還元 【課題】 ・産学公連携の一層の推進とシンクタンク機能の強化</p> | <p>B</p> | <p>B</p> | <p>ズに即した研究課題に対して積極的に対応したほか、自治体との連携や他大学との連携事業等産学公連携に取り組み、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
| <p>③ 交 換 留 学 ・ 共 同 研 究 の 推 進</p> | <p>(2) 国際貢献に関する目標 国際交流協定を締結している海外の大学との交流を一層密にし、交換留学や共同研究など国際交流事業を計画的、効果的に推進するとともに、国際交流事業を教育・研究に活かす取組みを積極的に展開します。</p> | <p>国際交流協定の締結先を中心に、特別聴講学生の受入や短期海外派遣事業といった交流を継続しているが、交流実績としてはまだ十分なものではない。 今後は、教員間の研究者交流も含めて、国際的視野の涵養を図るため、双方向の国際交流を一層推進する必要がある。特に、本学から海外に派遣する仕組み、支援のあり方等を見直す必要がある。 【成果】 ・国際交流協定締結大学との継続的な交流 【課題】 ・双方向の国際交流事業の推進 ・教員間の交流と海外共同研究の促進</p> | <p>C</p> | <p>C</p> | <p>国際交流協定締結大学から留学生を受け入れる等国際交流事業を進めたものの実績は十分に上がらなかった。今後は全学的な国際交流の方針を明確にし、教職員・学生の意識を高め、双方向の交流を活性化させ、教育・研究に活かしていく必要がある。このことから、目標を達成した項目はあるものの、引き続き努力を要し、全体として未達成であると判断する。</p> |

カテゴリー4「業務運営」

| | | | | | |
|------------|---|------------|------------------|-----------|--------------------|
| <p>大目標</p> | <p>トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する</p> | | | | |
| | <p>県大期間自己評価</p> | | <p>評価委員会期間評価</p> | | |
| | <p>評価</p> | <p>達成度</p> | <p>達成度</p> | <p>評価</p> | |
| | <p>理事長、学長が迅速かつ的確なリーダーシップを発揮す</p> | | | | <p>理事長、学長のリーダー</p> |

| | | | | |
|--|---|---|---|--|
| | <p>るための諸会議の見直し、全学共通の事務を所掌する本部体制の充実、教養教育や産学公連携等を推進するための新たな教育・研究組織の編成などにより、機能的な組織運営に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員業績評価制度の見直し、教員定数管理計画の検討、多様な任用制度の導入などにより、人事の適正化を図るための基盤整備を行った。 ○ 今後は、より円滑な組織運営を図るため、教職員による学内情報の共有、大学運営への参画を促すとともに、一層の事務の効率化を図るため、SD活動を拡充して職員の専門性向上を図る必要がある。 | B | B | <p>シップにより新たな教員業績評価制度の構築を含む人事の適正化や組織の見直しなど、積極的な改善が図られ、業務の効率化・迅速化につながるなど、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
|--|---|---|---|--|

| 評価目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|---------------|--|---|-----|-----------|--|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ① 教育・研究組織の見直し | <p>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携して全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。</p> <p>2 教育・研究組織の見直しに関する目標 「実学実践」の理念の下、現代社会のニーズに対応した有用な教育・研究を実践し、優れた成果があげられるよう、教育・研究組織の継続的な見直しを行っていきます。</p> | <p>理事長、学長のもとで、迅速かつ適切な意思決定と効率的な業務を行なうため、法人又は大学が置く組織の運営を見直し、改善を図った。</p> <p>また、教育・研究組織については、教養教育、社会人教育、産学公連携研究など本学の教育・研究活動に相応しい組織を整備した。</p> <p>今後は、法人経営、大学運営に係る学内情報の共有化を進めるとともに、教職員が大学運営に積極的に参画する機会・仕組みの改善を図る必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化に伴う組織運営体制の整備 ・本学に相応しい教育・研究組織の設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な組織運営による迅速かつ的確な課題対応 ・教職員の大学運営への積極的な参画 | B | B | <p>理事長、学長のリーダーシップの下、継続的に組織体制を見直し、業務の効率化・迅速化が図られ、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
| ② 人事の適正化 | <p>3 人事の適正化に関する目標 効率的、効果的な大学経営と教育・研究水準の一層の向上を図るため、専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、任期制など多様な任用制度の導入、実績に対する適切な評価などにより、人材の確保・育成、組織の活性化を図ります。</p> | <p>教職員の多様な任用制度を採用するとともに、将来の教員定数について基本的な方向性を確認した。</p> <p>教員業績評価制度を見直し、成果を処遇に反映させる新たな評価制度を導入する方針を決め、23年度から試行することとした。</p> <p>今後は、人事評価制度の適切な運用、年齢、性別を考慮した募集、配置などにより、組織の一層の活性化に取り組む必要がある。</p> | B | B | <p>専門性の高い人材を確保し、教職員の多様な任用制度を導入するなど、適切な人材配置に努めた。また、教員業績評価により目標管理を行うなど人事評価制度の整備にも努め、目標を概ね達成したと判断</p> |

| | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|--|
| | | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材の確保・配置、多様な任用制度の導入 ・効果的な人事評価制度の検討・導入 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価、募集・任用の適切な運用 | | | する。 |
| ③ 事務 の 効 率 化 | 4 事務等の効率化、合理化に関する目標 効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の電算化、業務の外部委託化（アウトソーシング）を進めます。 | <p>滝沢キャンパスにおいて、事務組織と一体化した本部体制を敷き、機能的な組織運営を行った。</p> <p>また、事務処理の電算化を導入し、改善を図るとともに、外部委託化を推進し、事務の効率化に努めた。</p> <p>今後は、新たな業務に対応するため、適正な事務配分を行なうとともに、SD活動の取組を強化し、職員の一層の能力向上を図る必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の機能的な運営 ・事務処理の電算化と改良 ・業務の外部委託化（アウトソーシング） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の事務の効率化 ・事務職員の能力向上 | B | B | 事務局組織の見直しや事務処理の手法の見直しを進めるとともに、職員の改善意識を高め、効率的・効果的に事務処理を進め、目標を概ね達成したと判断する。 |

カテゴリ5「財務」

| 大目標 | 財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る | | | |
|-----|--|-----|-----------|--|
| | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
| | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| | <p>○ 自己収入である外部研究資金の獲得については全般的に採択件数が増加傾向にあり、特に、科学研究費補助金については、申請書の作成指導などの支援策を強化したことにより採択率が向上した。</p> <p>○ また、毎年度、県からの運営費交付金が削減される中で、日常業務の見直し等による経費の節減を図り、中期目標期間中に毎年度剰余金を生み出すなど健全経営を維持した。</p> <p>○ 今後は、より厳しい財務運営を迫られることから、科学研究費補助金をはじめ外部研究資金への積極的な応募の促進や、事務の合理化の徹底など、安定経営に一層努力する必要がある。</p> | A | A | 外部資金の獲得や業務の見直しによる経費抑制等により大学経営の健全化を図り、毎年度剰余金を計上する等成果が認められ、目標を達成したと判断する。 |

| 評価 目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|---|--|---|-----|-----------|---|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ① 外部 研究 資金 の 増 加 | IV 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 学内における研究を活性化し、多様な専門分野の研究者が相互に連携することによって、積極的に外部研究資金の増加に努めます。 | 科学研究費補助金について、申請書の作成指導や外部講師による説明会の実施などにより獲得支援を強化した結果、採択件数は減少から増加に転じた。 科学研究費補助金以外の外部研究資金についても件数・金額ともに増加傾向にあり、外部研究資金の獲得に対する教員の認識が深まった。 さらに、自己収入の安定的な確保を図るため、外部研究資金に対する積極的な応募が望まれる。 【成果】 ・外部研究資金獲得への取組強化 【課題】 ・外部研究資金獲得への積極的な応募 | B | B | 外部資金獲得のための支援体制を改善し、プロジェクト研究所の設置などにより積極的に外部資金を活用して研究を進めた。また、教員等に対する外部資金獲得のための取組強化等により、外部資金の採択件数が増えていることは評価でき、目標を概ね達成したと判断する。 |
| ② 経 費 抑 制 ・ 資 産 管 理 の 改 善 | 2 経費の抑制に関する目標 教育・研究の機能強化を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善・効率化により、運営経費の抑制に努めます。 3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行います。 | 契約方法の見直しや冷暖房運転の効率化など日常業務での無駄の排除等により運営経費の削減に努め、毎年度剰余金を生み出すなど健全な経営を維持した。 また、財務内容の公表について、学外への公開方法を工夫し、情報公開を推進した。 今後は、学内での財務情報の共有化や適正な予算運用をさらに進める必要がある。 【成果】 ・経費削減の取組 ・学外に向けた財務状況の公開 【課題】 ・経費の一層の抑制と計画的な資産管理 | A | A | 業務の手法や契約方法等の見直しにより経費節減に努め、確実に経費を抑制し、健全な経営の維持に努めたことにより、目標を達成したと判断する。 |

カテゴリー6「評価・情報提供」

| 大目標 | 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する | | | |
|-----|---|-----|-----------|---|
| | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
| | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| | ○ 認証評価の適合認定とその後の改善への取組、中期計画における毎年度の計画・実績のとりまとめ等を通じて、学内にPDCAサイクルの仕組みが構築され、さらに次期中期計画では、評価指標や工程表の導入など実効性を担保す | B | B | 学内・学外による評価体制を整備し、評価に対し積極的な取組を行ったこと、また評価を含めた大学の情 |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>る方法を採り入れた。</p> <p>○ 大学情報については、ホームページに教育情報や研究者総覧などを盛り込んだほか、様々な広報媒体を通じて適時適切な情報発信に努めた。また、父兄や高等学校等との懇談会を通じて、大学へのニーズ把握にも努めた。</p> <p>○ 今後は、自己点検・評価の情報発信の強化と学内の教職員の改善意識の向上を図るほか、統一感のある全学広報や積極的な広聴活動を図る必要がある。</p> | <p>報を発信する体制が整備され、順調に取組が進んだことにより、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
|--|--|---|

| 評価目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|-----------|---|---|-----|-----------|---|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ① 評価の充実 | <p>V 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>教員の「自己点検評価」を恒常的に実施し、教員と教育・研究の質の向上を図るとともに、各部局等の取組計画と実績及び成果について評価を行い、結果を公表して運営の改善・充実を図ります。また、全学の組織・運営、教育・研究活動等について、外部評価・第三者評価を定期的実施し、その改善に反映させます。</p> | <p>認証評価において適合認定を得るとともに、助言事項に対する改善への取組を計画的に進めた。</p> <p>また、中期計画の年度計画、業務実績や毎年度の運営方針の策定・確認を通じて、学内でPDCAサイクルを循環させる仕組みを構築した。</p> <p>次期中期計画では、工程表の作成、評価指標の活用などにより実効性を高める仕組みを採り入れた。</p> <p>今後は、学内において教職員の改善意識を高めるとともに、学外に対して情報公開、意見聴取等を適切に行なう必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価における適合認定と改善の取組 ・ PDCAサイクルの仕組みの構築 ・ 次期中期計画における計画・評価システムの構築 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定・実績評価にかかる情報共有と改革改善意識の醸成 ・ 全学と各部局をつなぐPDCAサイクルの体系化 ・ 自己点検・評価の公表改善と学外からの意見の活用 | B | B | <p>認証評価の受審や年度評価の実施体制の確立により、外部や第三者からの評価を受審する仕組みが構築され、目標を概ね達成したと判断する。</p> |
| ② 情報公開の推進 | <p>2 情報公開の推進に関する目標</p> <p>教育・研究の成果及び運営状況について、情報公開を積極的に行い、大学の教育・研究活動に対する県民の理解が得られるように努めます。</p> | <p>教育情報や研究者総覧など大学の諸活動の情報を適時適切に発信するとともに、閲覧数の向上を図るため、ホームページの更新作業を進めた。今後は、様々な媒体を通じて、全学的に統一感のある広報活動を推進していく必要がある。</p> <p>また、大学のステークホルダーとの意見交換の機会を通じて、大学に対する様々なニーズを把握し、業務の改善に努めた。今後は、組織的、定例的な広聴活動をさらに推進する必要がある。</p> | B | B | <p>ホームページの活用や研究成果のデータベース化等により積極的に情報発信を行い、目標を概ね達成したと判断する。</p> |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究活動、業務運営等にかかる情報公開の推進 ・大学に対するニーズ把握、意見交換の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な全学広報の実施 ・広聴機能の充実 | | | |
|--|--|--|--|--|

カテゴリー7「施設設備」

| 大目標 | | 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する | | | |
|-----|--|--|-----|-----------|---|
| | | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の施設設備について適切な管理により、良好な利用環境を維持した。特に、学生の視点に立って、就職支援センターの移転や食堂・売店など運営改善を図るなど、利便性向上に努めた。 ○ また、学生、教職員の安全管理面では、健康相談の対応、危機管理規程の整備、消防訓練の実施など基盤体制を整備した。 ○ 今後は、さらに施設の有効活用を推進して学生の諸活動を活性化させるとともに、学内の防災・防犯意識を高め、危機管理マニュアルを整備するなど安全確保に万全を期する必要がある。 | A | A | ユニバーサルデザインに対応した学内施設の見直しを行い、学生のための有効活用を行うとともに、安全衛生や危機管理のための体制が整備されたこと等、積極的な取組により、目標を達成したと判断する。 |

| 評価目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|-----------|--|--|-----|-----------|--|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ① 施設設備の整備 | <p>VI 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>良好な教育・研究環境を確保するため、適切な施設設備の管理に努めるとともに、学内施設設備の有効活用を図ります。</p> | <p>ユニバーサルデザインに対応した本学施設について適切な管理を行ない、良好な利用環境を維持した。</p> <p>また、就職支援センターや学生ボランティアセンターの設置、食堂・売店の改善等により学生の利便性向上に配慮した取組を行なった。</p> <p>今後は、学生の憩いの場の創出など学内の活性化のため、施設利用を一層工夫する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境や学生のニーズに配慮した施設整備 ・学生のニーズに配慮した施設の活用 <p>【課題】</p> | A | A | ユニバーサルデザインに対応した環境整備や、就職支援センターや学生ボランティアセンターの設置等のほか、随時施設の有効利用のために、活用状況の見直しを行い、学生にとって教育・研究に良好な環境整備が進み、目標を達成したと判断する。 |

・学生の学内活動の活発化

| 評価 目標 | 中期目標 | 県大期間自己評価 | | 評価委員会期間評価 | |
|---------------|--|--|-----|-----------|--------------------------------------|
| | | 評価 | 達成度 | 達成度 | 評価 |
| ② 安全 管理 | 2 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じます。 | <p>学生及び教職員の安全衛生管理、健康管理の体制を整備するため、危機管理に係る関係規程の策定や、消防訓練の実施、各種相談体制の充実等に取り組んだ。</p> <p>しかしながら、緊急時対応、マニュアル整備を含めた危機管理体制の強化、学生への安全・防犯教育など一層の安全対策を徹底する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生・健康管理体制の整備 ・危機管理体制の整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全確保対策の強化 | B | B | 安全衛生や危機管理に関する体制が整備され、目標を概ね達成したと判断する。 |

参考用語解説

《教育》

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

受験生に求める能力、意欲、適性、経験などについて、大学の考えをまとめた基本的な方針。本学においては、建学の理念と基本的方向に共感し、「深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間」として育成するのに相応しい学生を求めている。

【インターンシップ】

学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度。

【リカレント教育】

主に学校教育を終えた後の社会人が、職業上の新たな知識・技術の習得や、日常生活における教養や人間性を高めるため、大学等の高度で専門的な教育機関を利用した教育。

【キャリア教育】

キャリア（経験）を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育（インターンシップ等）。

【情報リテラシー】

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質。

【シラバス】

教師がコースの初めに学生に配布する授業計画。内容として、各回の授業のテーマや、そのために予習しておくこと、課題、評価の方法と基準などを盛り込む。

【FD（ファカルティ・ディベロップメント）】

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

【SD（スタッフ・ディベロップメント）】

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。

【ピアカウンセラー】

ピアとは仲間という意味があり、訓練を受けた学生が相談を受ける。学生が同じ立場から解決法を探していこうとするもの。

【AO（アドミッション・オフィス）入試】

学力は問わずに、志望理由書や面接などにより出願者の個性や適性に対して多面的な評価を試み、出願者自身の人物像を学校側の求める学生像（アドミッション・ポリシー）と

照らし合わせて合否を決める入試方法。

【TA（ティーチング・アシスタント）制度】

学部教育における実験・演習などへの補助者の導入による教育環境の充実や、大学院生への教育実践の機会を提供するとともに経済的支援に資するため、優秀な大学院生を教育補助者として活用する制度。

【TOEIC Bridge】

TOEIC (Test of English for International Communication : 世界約 60ヶ国で実施され、英和によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテスト) の特長を備えつつ初・中級レベルの英語能力測定に照準を合わせて設計されたテスト。

《研究》

【プロジェクト研究所】

岩手県立大学においては、外部研究資金や学外からの研究者の導入を積極的に進めるため、研究プロジェクトごとに地域連携研究センター内にプロジェクト研究所を設置している。「戦略的地域再生研究機構」はこれらを総称した名称。

《地域・国際貢献》

【組み込み技術】

特定の機能を実現するために家電製品や機械に組み込まれるコンピュータシステムの開発を行う技術。

【リエゾン】

「交流、結びつき」の意。大学で使用する場合は、一般的に「企業や行政や地域などが持つニーズを、大学が持つ研究テーマとをつなぎ合わせる役割」のことを指す。

《業務運営》

【アウトソーシング】

業務を外部の専門業者に委託すること。

《財務》

【外部資金】

本学の産学官連携の財源として、民間などの外部から受け入れている資金。（「奨学寄付金」、「受託研究費」、「共同研究費」等）

【科学研究費補助金】

国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人またはグループで行なう研究に対する補助金で、外部資金の一種。研究期間と研究費の総額（研究の規模）の違いに応じて、

文部科学省が所管するものと日本学術振興会が所管するものとに分けられる。

【運営費交付金】

本学の業務運営の財源として、岩手県から交付される交付金。

《評価・情報提供》

【認証評価】

学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づき、大学が自律的な高等教育機関として、社会の付託に応える体制と内容を十分整備しているか、大学としての教育研究の質を維持しているか、を国が認証した第三者評価機関によって評価される仕組み。

【自己点検・評価】

大学に対する社会の負託に応えるため、自らの責任と判断において、教育、研究、組織及び運営等の状況について絶えず検証し、これを改善、改革する一連の活動のこと。

【PDCA サイクル】

PDCA とは、P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動における、「計画」「実施」「評価」「改善」のマネジメントサイクル。

《施設設備》

【ユニバーサルデザイン】

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わず、利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

【学生ボランティアセンター】

ボランティア活動による学生の社会参加・社会貢献の推進を目標とした施設。学生の持つマンパワーと、地域のボランティアニーズを結びつけている。